

(角委員)

今日の委員会は今年度第1回目だが、年内に何回やるのか。

(齋藤担当課長)

秋にもう一度開く。

(角委員)

この実績の中で白山市はどうなっているのか。バランス良くと言っていたが、実際にはどの様になっているか。

(齋藤担当課長)

今の説明では白山市を紹介していないが、加賀から石川、県央、中能登、奥能登と各農林総合事務所ごとにまんべんなく実施している。奥能登、中能登の方面で、森林が非常に多いので、奥能登、中能登が若干多くはなっているが、白山市を中心とした石川管内でも、476haの実施がなされており、地域バランス等も考えながら整備は進めている。

(角委員)

この資料をそのまま白山市へ持っていくと、白山市の市民はみんなよくわからないと思う。県民のみなさんはこの税については非常に興味を持っているので、今、県議会のみなさんでも継続に反対の人も結構いると聞いているが、バランスのとれた中で実施して、そして県民のみなさんに理解を求めるということは大切なこと。

それから、森林環境税によって間伐された森林の間伐後の管理はどの様になっているか。

(齋藤担当課長)

各市町ごとの整備状況というのは、今後はもう少し細かいベースでの開示に努めたい。森林整備後の管理の状況については、まず、協定に沿って転用や皆伐をされたりとかということがないように、一カ所ずつ台帳を作って管理をしている。GPSを使って位置も確実に確認できるようにしている。せっかく整備をしたところがないがしろになることがないように管理というのは適切に行っていこうと考えている。

(越島委員)

この環境税を使った制度を利用したくないという人が29%というのは大きいと思うが、その理由はどのように分析しているのか。

基金評価というのは税金の5カ年という括りの中で、これがないとこれができないということなんだろうと思っている。基金としての評価の整理をもう少しクリアにした方がいいのでは。

農林水産部長のあいさつの中に、新しい10億円の基金を作って、平成21年に間伐に

2億円使うという話があったが、この基金もつぎ込みながら間伐を促進するのか。どういう棲み分けをしているのか。この森林環境税の1万haが促進されるのか。

(桶屋農林水産部長)

3番目について、基金というのは全部国の予算で、第1次内示で10億円きたところ。この事業は、路網整備、林道の整備、間伐もあり、機械の購入、木材加工関係など、幅広く利用できる。今年度、2億円を路網整備に、間伐には2億円ということにした。今回のこの基金は、林業公社、市町村・県有林などをまずは重点的にやっていこうと思っている。森林環境税でやる5カ年の1万haといのは、森林環境税でやらせてほしい。手入れ不足林であり、これは本来は所有者かも知れないが任せておいてはできないので、税金でやるということである。

手入れ不足林というのは原則環境税でやっているが、もう少し促進するために、できるだけ国庫を入れるということもやっている。そうすると1万haとっていたものにもっとできるんじゃないかということになるかと思うが、当初、ha当たり30万でできると思っていたものが、実際やってみたら32万だった。公共事業とか国建事業とかを入れてやっているの、5カ年で1万というのを最大の目標にして、粛々とやらせてほしいと思っている。

(齋藤担当課長)

所有者のみなさんの中に29%程やりたくないという回答された方がいたという件について、40%間伐に対する不安というのがまず一つ。それから、協定を結んで20年間制約を受けるということに抵抗を感じている方もいるかも知れない。特に、今回ダイレクトメールをお送りした方々というのは、理解が進んでいない方を対象にした。そのためアンケートの回収率も非常に低く、23%しか返ってきていない。そういった方々にもご協力をいただかなければいけないということについても十分認識しており、今後も十分な説明を尽くしていきたい。

基金の効果について、一生懸命強度間伐を進めている。当初の計画に合わせて、20年度末までで3,300haの面積は確保した。しかしこれが実際に税金が使われて、大変効果があるということについてのPR不足というのは否めない。それで新たな対策ということで、県広報、市町の広報を活用した情報発信というのを今回計上した。各市町ごとのどのくらい整備がされたか、環境税でなされた整備というのがどんな効果を持っているのかということをご理解いただけるように努めていきたい。

(大西委員)

計画どおりに、19年度と20年度と進捗してきていることはよかった。そのためには労働力がきちんと確保されてきているということだと思う。今不況で林業を少しでもやってみようかと集まってきた人達もその中にはいるんじゃないかと思うが、その人たちが林業に誇りを持って定着していくために、労働条件について配慮をされているのか。

(有川委員)

今の不景気による派遣切りとかの関係で仕事を失った方々が、この環境税を使ったこの事業に現場に行っている方はほとんどいないと思う。素人さんですから、木を伐ること自体が非常に危険が伴うもので、奥地の山が多いから、その現場へ行く道を歩いているだけで疲れてしまってもう行けないとか。

ただし、今、県森林組合連合会では、そういった方々に30～40人ほどきていただいて、海岸縁の平地のところの枯れた木とかを整備しながら機械に慣れるとか下刈り機とかチェーンソーに慣れる訓練をしてもらっている。3年くらいこの方々ががんばっていただければ間に合うかと思う。今来ていただいている方は、日当は8,000円前後で、朝、県森連から現場に行き仕事して、雨の日でもがんばっている。勤務時間は8時から5時までで普通どおり。

(新木委員)

クマタカのひなの被害が新聞にでていた。伐採に関してはいろいろな方が関わると思う。森林の中での鳥とか小動物に関しての配慮を今後どのようにするのか。

(尾重森林管理課長)

そのような報道はあったが、事実関係についてはつかんでいない。報道の後、各事務所、事業を実施している森林組合に対して通知を出した。その内容は、まず専門家に生息場所、巣している場所を確かめてから仕事をする、巣があるところでは作業をする時配慮するとかということ。それから現在、作業マニュアルを作っており、それをまた配布して一層注意を喚起していきたい。

(中村委員)

この基金の効果というのは、一つは、遠い所にある手入れ不足の森林が、間伐をすることによって森林自体がかなり良くなるということ、長期的に広葉樹に置き換わって森林が公益的機能を果たすということだと思ふ。それから、たくさんの林業的な整備をされることによって、森林組合とか森林作業に関わる方々の仕事が増えてそれで林業が元気になっていくという2つじゃないかと思うが、そういう様な理解でよろしいか。

(齋藤担当課長)

そのとおりで、主眼はあくまで森林の健全性を確保するということだが、副次的な効果として、森林組合をはじめとする林業事業体の方で、通年的な雇用の確保に寄与するといった効果も現れている。

(中村委員)

後半の方の効果という点で、林業をやりたいと思う若者がいきなり働けないと思う。厳しい作業はたくさんあるし、専門的な議論があると思う。ただ、林業に参加したいと思っている若い人というのは結構いると思う。そういう人にトレーニングを施して、次世代を担う人に段々になっていくことが必要だと思う。この森林環境税自体では、そういう項目が無いような気がするが、何か別に考えているのか。

(齋藤担当課長)

まず、森林環境税の雇用をどうするかという問題は、なかなか奥地でハードは仕事なので、ある程度経験を積んだ方でないと難しい。建設業、森林土木関係の、すでにそういった技術をお持ちの方々を即戦力として、ご協力をいただいている事例をここではご報告をした。

一方で、林業の担い手を増やしていくことをどうするのかということで、プロを養成していく過程については、県の森林組合連合会と連携をして、林業に参入していただくプログラムというのを作っている。まずは森林林業に関する知識や安全関係の講習の第1ステップ。第2ステップは、県森連の方で実際に雇用をしていただき海岸の松林とかアカシア林といったところで実務経験を積んでいただく。それで、かなりスキルが上がってきた人は順次、各森林組合の方に移って行かれる、あるいはもう少しトレーニングが必要な方にはさらにトレーニングを積んでいただくという様に、その方々に応じたスキルアップのプロセスというのを考えている。

また、一般の方に対する対策というのはこのソフト事業の方で中心にやっている。第3の担い手として、意欲のあるボランティアの方々というのは、今後重要な位置を占めてくると考えている。NPOの取組に対して支援をしていく中で、興味をさらに持たれて林業に参入していただけるという方も出てくると思う。

(有川委員)

当初、間伐率が40%というのは非常に高いということで、皆さんの同意をいただけないんじゃないかと思って心配をしたが、最近現場を見られて、もっと伐ってもいいんじゃないかという雰囲気も出てきて、40%があまりあまり弊害にならなくなってきている。そうした心配していた状況が少し解消してきた。

各市町がどうなっているのかについて、例えば白山市の例をとりますと、この委員会でも一番心配したのが、水瓶の白山の鶴来谷の山をどうするかということだったと思うが、鶴来谷の山が今一番事業が進んでいる。10年間の計画というが、5年で終わってしまうんじゃないかと、能登の方が残るんじゃないかという進捗率。

労務のことで、県森林組合連合会だけではなく、加賀、金沢、能登、中能登の4つの森林組合でも、それぞれ若い人に来ていただいて、竹の伐採、林道の草刈り、境界の測量するための伐開などをしてもらっている。

(角委員)

白山市では広報を出しているのでも、環境税でこういう実績が上がっているということも、広報にも載せられるようなことを協力していただきたい。この資料だけでは、県民もなかなか理解しにくいと思う。もう少しわかりやすいようにして県民のみなさんが、納めていただいている税金がこのようにして実績を積んでおりますということが理解していただけることであれば、県議会のみなさんもこれからも協力していただけたらと思う。

(山本次長)

できるだけ細かく、県民みなさんに環境税はこんなかたちに使われているとお伝えしたい。そのためには、市町の広報を使わせていただきたいと思っているし、県の広報も活用したいと思っている。

(中村委員)

公益的機能が増えたかどうかを調べるためにモニタリングされてるんだと思う。今の段階では伐った後にどういう木が生えて、芽生えているかとか、それがどのくらい覆っているかという話だったと思うが、もっと詳しいことを考えているのではないか。

(齋藤担当課長)

この40カ所については、毎年度同じ植生調査をする。それとは別に、例えば土砂の流出状況とか、土壌層の厚みを測定するとか、そういった少し科学的な観点からも側面的な補強はしていきたいと思っている。科学的な見地で公益的機能の回復状況というものを説明できるような材料というものを今後集めるように努力していきたい。

(中村委員)

公益的機能とか、生物多様性という言葉はなかなか分かりにくいので、専門的な成果を出していただいて、わかりやすく説明してもらおうと同時に、できたら一部のところは一般の方がモニタリングに参加して一緒に測ってもらおうとか、それから、動物がどれだけ増えたかということについても、大きな哺乳類とかなら写真で写すとか、その様な工夫をされたらいいのではないか。

(丸山委員長)

森林環境税の具体的な効果をわかるようにということで、今、林業試験場の方がやっている。きっちりした基礎データがないと、こういう話はできないと思う。説明責任が果たせるようなデータをとっていただきたい。

(藤多委員)

19年度から2年間、森林環境税は実施されているが、いくら引かれてるのかとか、基本的なことを知らない方がまだ大変多い。特に女の方、山間部でない地域に住んでる方は関心が無い。2年間環境税を納めているということをいろんな機会にパンフレットやチラシでPRしていただきたい。その後に、環境税はこういう様にしてこんな効果が出てるといことがわかっていただけなのではないかと思う。

以上